

## 気象警報発令時の対応について

登校時に、特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報のいずれかが「九度山町」に発令されている場合は、登校を見合わせて自宅で待機させて下さい。

※ 地上デジタル放送が受信できないご家庭は、午前7時以降九度山中学校までご連絡ください。

※ ただし、九度山町に警報が発令されていない場合でも自宅待機をしていただく場合があります。この場合は、午前7時頃より学校メールを使用して連絡させていただきます。

- ① 午前11時までに解除された場合は、昼食を済ませてから安全に気をつけて、午後から登校させて下さい。登校の時刻等詳細については学校メールで連絡させていただきます。  
(7:00までに解除の場合にはすみやかに登校)
- ② 午前11時時点で上記の警報が発令中の場合は、臨時休業となります
- ③ 臨時休業後の登校できる日の時間割は、原則、その曜日の時間割となります。特に変更のない場合は連絡はいたしません。

### **上記以外の警報・注意報** 普段どおり登校して学習

- ※ 警報が解除された場合でも、地域によって危険な箇所がありますので状況により登校を見あわせてください。
- ※ 生徒が学校にいる時に、上記の警報が発令された場合は、状況判断の上、下校いたします。
- ※ 自宅で警報発令時は、外出をさせないでください。
- ※ 通学路に異常がある場合は学校へ御連絡ください。